

PIWU 中国

第102号

2022年3月8日発行

発行⇒郵政産業労働者ユニオン中国地方本部
Tel&Fax⇒082-244-7719
piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp
http://www.piwu-chugoku.net/



郵政産業労働者ユニオン中国



【集会で講演される平井弁護士】

3年ぶりとなった「郵政に働く非正規労働者の均等待遇と正社員化を求め院内集会」は、衆議院第二議員会館内の「多目的会議室」にて3月4日開催されました。これに先立ち「郵政に働く非正規社員の均等待遇と正社員化を求める」日本郵政本社前行動が行われ、支援・共闘のなかま100名が結集しました。

2008年の冬に始められ、翌年の提出から数えた「均等待遇署名」14年間の累計は、のべ37万2千6百17筆に上ります。代表して午前中、本社に提出したのは中央本部・日巻委員長と吉田中執、そして千葉・近畿の期間雇用社員たち。

集会では「20条裁判の到達と今後について」と題して郵政20条裁判弁護団の平井哲史弁護士（東京法律事務所所属）から講演をいただき、日本社会で増え続ける「非

22春闘「第一波行動」 2万1753筆の署名提出

正規社員」の現状分析から男女差別・年齢差別に若年定年制など労働者の不利益を打破するたたかいが重ねられてきた事。民営化前の「臨時補充員」「非常勤職員」時代を含め恒常的勤務者の多くが非正規雇用という郵便局の特異性がある中、旧郵政産業労組（現「郵政ユニオン」前身のひとつ）が2010年に取組み、組合員の数倍に及び回答を集約した「1万人アンケート」を皮切りに「正社員化を求める」運動が形作られてきた歴史を語られました。

その上で、改正された旧労働契約法（2013年施行）を武器に裁判闘争を繰りひろげ、足かけ7年で最高裁「勝利判決」を得たこと。会社側は敗訴を見越して一部不利益変更もありつつ、手当・

休暇を導入し始めた事実と、今まさに権利獲得の途上にある「集団訴訟」そして現行パート・有期法を用いた今後の運動の展開について、熱く意見を述べられました。

会場参加の非正規組合員が均等待遇と正社員化を勝ちとる思いを訴え、本部・上平書記長の行動提起を得て散会しました。



【上平書記長今後の行動提起】